

イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害への対策

●農作物等鳥獣被害調査にご協力ください

この調査は、電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じる上で重要な基礎データとなりますので、4月1日④～11月30日⑤の間に被害を確認した場合は下記のとおり報告してください。

調査範囲	市内農家組合の範囲
調査対象	農作物全般（畑作物、果樹および家庭菜園を含む）、農地および農業用施設
調査方法	別途配布する調査票に被害状況を記入し、発生の都度、随時報告してください。（ファクシミリ・メール可）
報告先・期限	11月30日⑤までに農村振興課中山間地域農業対策室または各区総合事務所

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、（一社）新潟県猟友会の市内6支部が年間を通して、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲を実施しています。猟銃やわなを使用しますので、見かけても近づかないでください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。

※わなの設置場所には、設置者の住所・氏名などを掲示しています。



捕獲用わな(例)

●鳥獣侵入防止用電気柵に触らないで！～設置者は正しい設置を～

野生動物による農作物被害を防ぐために設置された設備です。電気柵の危険表示に注意し、電線には絶対に触れないでください。

<設置者が行う安全対策などのポイント>

- 見やすいように適当な間隔（100m程度）で、危険である旨の表示をする
- 電源は必ず電気柵用電源装置から取る
- 30ボルト以上の電源（家庭用コンセントなど）を使用する場合は、必ず漏電遮断器を設置する
- 電気柵機材の盗難防止対策を行う



●鳥獣の出没しにくい環境づくりを！

屋外に放置された野菜くずや収穫されない不用品などは、イノシシやクマをおびき寄せます。集落内でそのような場所がないか点検し、野生鳥獣の餌となるものは除去してください。

➤ 問合せ…農村振興課中山間地域農業対策室(上越市鳥獣被害防止対策協議会事務局、☎025-520-5755)

ガス水道局からのお知らせ

●4月分の都市ガス料金

4月分の都市ガス料金（一般契約料金）は、原料費調整制度による令和4年11月～令和5年1月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）により調整したほか、国の補助金を活用した1㎡当たり30円の値引きをしています。

■3月検針日の翌日～3月31日の適用料金(改定前)

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	157.09円
26～150㎡	155.32円
151㎡以上	153.86円

■4月1日～4月検針日の適用料金（改定後）

使用量区分	1㎡当たりの単価（税込）
0～25㎡	155.00円
26～150㎡	153.23円
151㎡以上	151.77円

※4月からの料金改定に伴い、4月検針分料金は使用月ごとの日数に応じて日割り計算します。

※基本料金は変わりません。

➤ 問合せ…ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

●都市ガス機器設置費用の一部を助成

申請が助成台数に達し次第、受け付けを終了します。

④ 4月3日④以降に申請書に必要事項を記入し、設置工事前にガス水道局経営企画課（☎025-522-5514）へ。申請書は、申請先にあるほか、ガス水道局ホームページからダウンロードできます

詳しくは



○助成内容・助成要件

対象機器	家庭用燃料電池 エネファーム	高効率給湯器 エコジョーズ	家庭用ガス 衣類乾燥機	
助成台数 (申込順)	5台	35台	20台	70台
助成金額	1台40万円	1台3万円	1台2万円	1台3万円
助成要件	都市ガス用の機器を設置・使用する人（エネファーム普及活動に協力すること）	都市ガス用で温水暖房機能付きの機器および温水暖房機器を同時に設置・使用する人	都市ガス用で温水暖房機能付きの機器を設置・使用する人	都市ガス用の機器を設置・使用する人